

令和3年度

社会福祉法人 昭寿会

事業計画書

目次	頁	目次	頁
1. 法人の基本理念	1	3) 野菜栽培活動	19
2. 法人概要及び沿革	1	(7) 食事提供	19
3. 評議員及び役員等	4	(8) 健康管理(医務)	20
4. 理事会、評議員会の開催予定	4	(9) 生活相談及び援助	21
5. 組織図	5	4. 建物・設備管理計画	21
6. 各事業所支援員配置基準	6	(1) 清掃	21
7. 事業所別利用者様の状況	7	(2) 居住棟・寝具管理	21
8. 法人中長期計画	7	(3) 環境整備・廃棄物	21
9. 本部業務計画	8	5. 研修計画	22
(1) 経理・総務部	8	6. 年間行事計画	22
(2) 固定資産管理	10	短期入所事業	23
(3) 人事関係	12	日中一時支援事業	23
1) 人材育成	12	日中活動支援センター わいわい	24
2) 人材確保)	12	就労継続支援B型事業所わいわい	24
(4) 福祉サービス向上関係	12	1. 基本方針	24
(5) 地域福祉関係	13	2. 重点目標	24
(6) 安全衛生関係	13	3. 利用者様支援	24
(7) 広報関係	14	(1) 生産活動支援	24
(8) 防災・防犯関係	14	1) 椎茸販売	24
(9) 交通安全関係		2) 園芸畑作	24
(10) 家族会との連携	16	3) 清掃業務委託事業	24
障害者支援施設 あかしや寮	17	4) 移動販売	25
1. 基本方針	17	5) レストラン「味彩亭」	25
2. 重点目標	17	(2) 生活支援	25
3. 福祉サービス提供	17	(3) 就労移行援助	25
(1) 日常生活支援及び介助	17	(4) 食事提供(栄養士)	25
1) 食事介助	17	(5) 健康管理(医務)	25
2) 入浴・清拭	17	(6) 生活相談及び援助	26
3) 排泄	17	4. 建物・設備管理計画	26
4) 口腔ケア	17	5. 研修計画	26
5) 支援マニュアル	17	6. 年間行事計画	26
(2) 運動、動作	18	生活介護事業所 わくわく	27
(3) 生活訓練	18	1. 基本方針	27
(4) 自治会支援	18	2. 重点目標	27
(5) 創作・文化活動	18	3. 利用者様福祉サービス提供	27
(6) 生産活動	19	(1) 日常生活支援及介護	27
1) 椎茸栽培	19	1) 食事介助	27
2) リサイクル活動	19	2) 入浴介助	27

目次	頁	目次	頁
3) 排泄介助	27	5.提出書類等	34
4) 口腔ケア	27	放課後等デイサービス事業所	35
(2) 運動・動作	27	1. 基本方針	35
(3) 生活訓練	27	2. 重点目標	35
(4) 創作・文化活動	28	3. 利用者様福祉サービス提供	35
1) 園芸活動	28	(1) 活動	35
2) 創作活動	28	1) 創作	35
3) 音楽活動	28	2) 運動	35
4) 調理活動	28	3) 園芸	35
(5) 食事提供	28	4) 調理	36
1) 献立	28	(2) 生活自立訓練	36
2) 調理	28	(3) 地域交流	36
(6) 健康管理(医務)	28	(4) 家族連携	36
(7) 生活相談及び援助	28	(5) 地域連携	36
4. 建物・設備管理計画	29	(6) 広報	36
5. 研修計画	29	4. 建物・設備管理計画	36
6. 年間行事計画	29	5. 研修計画	37
共同生活援助事業所すみれハイツ	30	6. 年間行事計画	37
1. 基本方針	30		
2. 重点目標	30		
3. 福祉サービス提供	30		
(1) 日常生活支援及び介護	30		
(2) 地域生活訓練	31		
(3) 食事提供	31		
(4) 健康管理	31		
(5) 地域活動支援	31		
(6) 連絡会議	31		
(7) 研修	31		
3. 建物・設備管理計画	31		
5. 年間行事計画	32		
相談支援援助事業所 あかしや寮	33		
1. 基本方針	33		
2. 重点目標	33		
3. 業務計画	33		
(1) 特定相談支援事業	33		
(2) 指定一般相談支援事業	34		
(3) 障害児相談支援事業	34		
4. 相談員の努力目標	34		

1. 法人の基本理念

『みんなのために、あなたのために、わたしのために』

社会福祉法、障害者基本法、障害者総合支援法等の主旨に基づき、障害者の一住民としての地域参加と就労を進め、豊かな生活をおくる支援と地域福祉の向上に努めます。福祉サービスの提供に携わる支援員の自己実現と成長を目指していきます。

2. 法人概要及び沿革

(1) 実施事業

第一種社会福祉事業
障害者支援施設 あかしや寮 施設入所事業40名 生活介護事業40名 短期入所事業2名
第二種社会福祉事業
障害者福祉サービス事業 日中活動支援センター わいわい (WAIWAI) 多機能型 主たる事業所： 就労継続支援B型事業所 わいわい 20名 従たる事業所： 生活介護事業所 わくわく 10名 介護サービス包括型共同生活援助事業所 (グループホーム) すみれハイツ すみれハイツ5名 クリス6名 ベリー7名 一般障害者相談事業 特別障害者相談支援事業 障害児相談支援事業所 あかしや寮
公益事業
日中一時支援事業 若干名 おいらせ町、三沢市、八戸市、六戸町、五戸町からの委託事業 (微々たる事業のため定款には登記せず)
収益事業
な し

(2) 法人沿革

年 月 日	事 由
昭和60年 2月26日 4月 1日 4月 1日	建物完成 精神薄弱者更生施設あかしや寮開設 心身障害児（者）短期入所事業開始
昭和61年 4月 1日 4月30日	工作室完成 車庫完成
昭和62年 7月 8日	温室完成（清水基金助成）
昭和63年 1月10日	石鹼製造作業棟完成（丸紅基金助成）
平成 2年 2月28日	体育館完成
平成 3年 5月31日	ハウス加温機設置（年賀はがき助成）
平成 7年 3月31日 10月 1日	軽作業班作業棟完成・洗濯棟完成 遊歩道完成
平成10年 4月 1日	知的障害者更生施設あかしや寮に名称変更（法の改正による） グループホームすみれハイツ開設
平成11年 4月 1日	心身障害児（者）巡回療育相談など事業開始
平成15年 4月 1日	支援費制度開始 心身障害児（者）巡回療育相談など事業廃止（制度改正による）
平成16年 4月 1日	通所部12名に増員
平成18年10月 1日 12月 1日	一体型共同生活援助・共同生活介護事業所 すみれハイツ開設 すみれハイツ1棟定員5名（制度改正による） 指定相談支援事業所 あかしや寮開設
平成18年 6月30日	グループホームクリス定員6名完成

年 月 日	事 由
平成21年 8月 1日	一体型共同生活援助・共同生活介護事業所 すみれハイツ 定員11名に変更（すみれハイツ 5名 クリス6名）
平成24年 1月31日 3月31日 3月31日 3月31日 4月 1日	グループホームベリー定員7名完成 厚生労働省補助金にて自家発電装置設置 県の補助金にて自活訓練棟あかしゃハイムを増改修して、日中活動支援センターわいわい（WAIWAI）と改名 知的障害者更生施設あかしゃ寮廃止 障害者自立支援法に定める新体系事業開始 障害者支援施設あかしゃ寮 施設入所支援40名 生活介護50名 日中活動支援センターわいわい（WAIWAI） 就労継続支援B型事業20名 一体型共同生活援助事業所 すみれハイツ定員18名に変更（すみれハイツ5名 クリス6名 ベリー7名）
平成25年 3月31日 4月 1日	一体型共同生活援助事業所すみれハイツ廃止 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業所あかしゃ寮認可 介護サービス包括型共同生活援助事業所すみれハイツ認可（制度改正）
平成27年 2月 1日 2月 1日	生活支援事業所わくわく（WakuWaku） 定員10名開設認可 障害者支援施設あかしゃ寮生活介護事業50名から40名に変更認可
平成29年 4月 1日	改正社会福祉法により、理事6～8名 監事2名 評議員7～9名に変更
平成30年 1月30日	（仮称）生活訓練棟完成
平成30年10月 1日	放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ認可 定員10名（生活訓練棟を転用）
令和元年 6月	あかしゃ寮A棟側アスファルト舗装道路全面改修工事施工

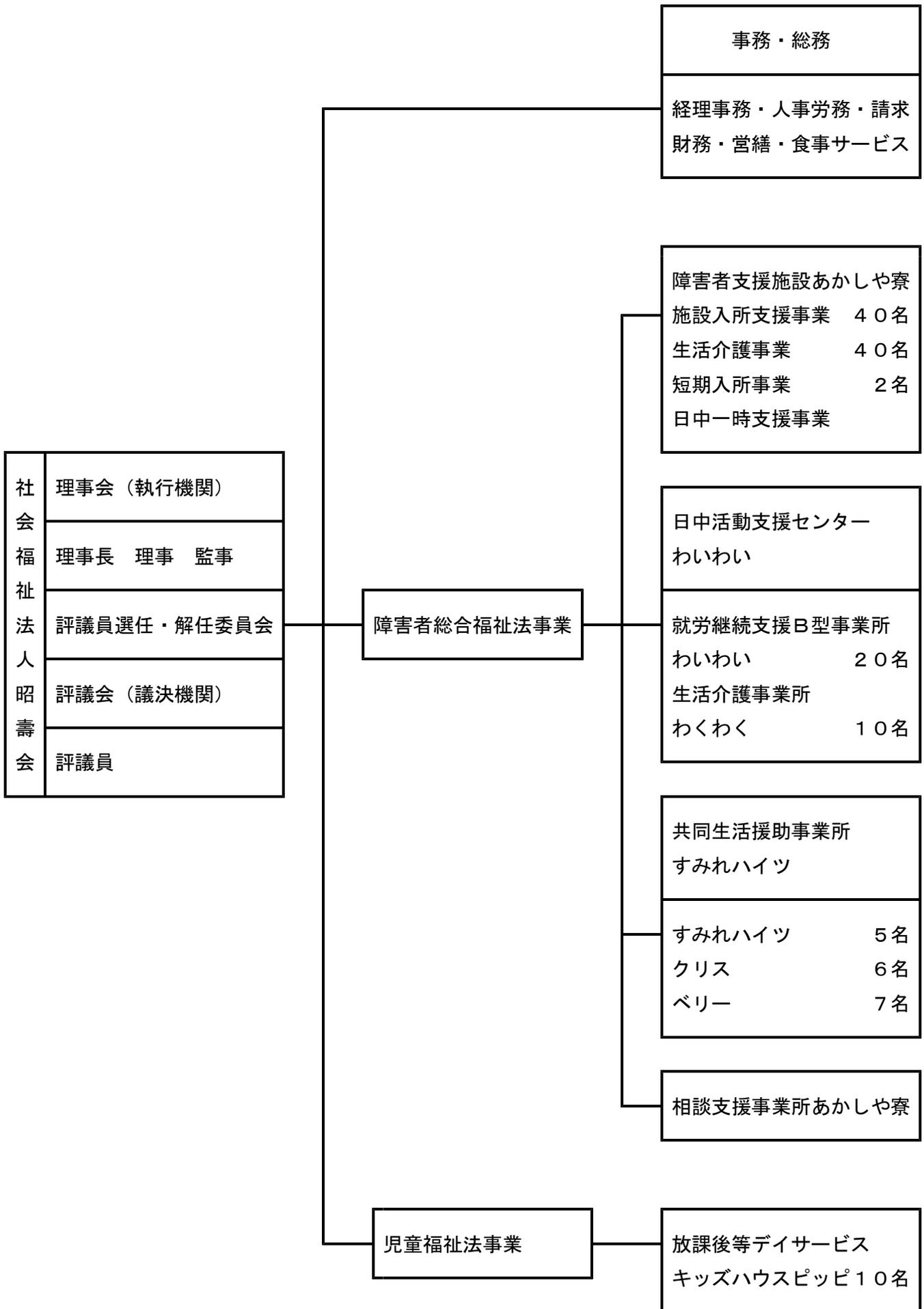
3. 評議員及び役員等

	評議員 7名～9名	理 事 6名～8名	監 事 2名	評議員選任・解任委員 4名
1	三村 正太郎	柳本 英洋	松橋 秀夫	大鰐 守
2	吉田 明雄	千葉 潜	畑中 一世	橋本 綾子
3	種市 恭子	柏崎 秀一		松橋 秀夫
4	馬場 巖	秋山 紘美		畑中 一世
5	遠藤 義弘	大嶋 千早		
6	栗村 夏江	川原 達蔵		
7	橋本 鉄男	須永 道夫		
8	平野 敏彦	寺澤 昭二		
9	沢尾 宏之			

4. 理事会、評議員会の開催予定

(1) 理事会	
第1回理事会 (5月下旬頃)	令和2年度事業報告及び決算報告 第1回補正予算 時期評議員推薦案
第2回理事会 (6月下旬)	理事長選任
第3回理事会 (11月下旬頃)	上半期事業経過報告 第2回補正予算
第4回理事会 (3月下旬頃)	令和4年度事業計画及び当初予算案審議
(2) 評議員会の開催	
定時評議員会 (6月中旬頃)	令和2年度事業報告 令和2年度決算報告 次期理事及び監事選任
第1回臨時評議員会 (3月下旬頃)	令和4年度事業計画及び当初予算案の審議

5. 組織図



6. 各事業所支援員配置基準

(1) 障害者支援施設あかしや寮

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者	1		1			
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	1	1				
生 活 支 援 員	16	12	2	2		1.4
看 護 師	1	1				
栄 養 士	1	1				
医 師 (嘱 託 医)	1			1		

(2) 就労継続支援B型事業所 わいわい

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者	1		1			
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	1		1			
生 活 支 援 員	3	3				

(3) 生活介護事業所 わくわく

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者	1		1			0.1
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	1		1			
生 活 支 援 員	2	2				3
看 護 師	1			1		0.1

(4) 共同生活援助事業所 すみれハイツ

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者	1		1			0.1
サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	1		1			
生 活 支 援 員	1.7		7		2	1.5
世 話 人	2			4	2	2.5

(5) 放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者	1		1			0.2
児 童 発 達 支 援 管 理 者	1	1				1
保 育 士	1	2				2
児 童 指 導 員	1	1				1

(6) 相談支援事業所 あかしや寮

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者	1		1			0.1
相 談 支 援 専 門 員	1		4			1

事業所名	あかしや寮		わいわい		わくわく		すみれイツ		キッズハウス		相談支援児・者
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	
入 所	40	40					18	9			28
通 所		1	20	15	10	9			10	11	17
短期入所	2										
日中一時											
地 域											24
平均区分	5.1		2.3		5.0		3.4		判定なし		
平均年齢	48.1		44.2		32.1		49.4		10.5		

8. 法人中長期計画

多様な福祉ニーズに対応できる体制を整え、ガバナンスと法人経営の透明性を高め、地域社会に対して公益性を示し、障害者福祉の担い手としての専門性を発揮し、良質な福祉サービスを安定的、継続的に行ってまいります。

(1) 運営方針

- 1) 法人の経営理念に添って事業を推進してまいります。
- 2) 地域ニーズの調査、ニーズに即した総合的、一体的、効果的なサービスの提供、先駆的事业への挑戦及び社会貢献事業を推進し、公益性を高めます。
- 3) 地域住民や社会に対し、広報誌の定期発行やインターネットを活用し、積極的な情報公開を推進し、法人事業の理解を得ます。

(2) 収支計画

- 1) 施設入所・通所事業所の効率的運営による稼働率の向上で適正利益を確保し、経営基盤の強化を図ります
- 2) 市町村他関係機関及び法人内事業所との連携強化を行い、利用拡大を図ります。
- 3) 法人内各施設だけではなく、他法人との連携を図り、グループホームの利用者を増やします。

(3) 人事計画

- 1) 人事制度の見直しを行います。
- 2) 社会福祉士・介護福祉士等資格取得を支援します。
- 3) 計画的な研修体系の構築及び積極的な参加によりスキルアップを図ります。
- 4) 計画的な人事異動ができるよう取り組みます。

(4) 施設設備計画

- 1) 障害者支援施設あかしや寮の施設設備老朽化対策
- 2) グループホームすみれハイツの施設設備等経年劣化対策)
- 4) 就労継続支援B型事業の活性化を進めるため、販売所の整備

(5) 財務・資金計画

施設設備整備費積立金の継続的実行により、自主財源の確保・財源基盤の強化を図り、将来の施設設備整備費の確保。

9. 本部業務計画

(1) 経理・総務部

1) 基本方針

協力体制をとり、正確かつ組織的に事務処理を行います。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図ります。

関係部署との連携を強化し、計画的な予算執行を進めます。

2) 重点目標

業務の整理と統一化を図ります。

3) 業務計画

① 経理業務

新会計基準を遵守し、拠点毎の収支状況を把握出来るよう正確な会計処理に努めます。

② 請求業務

利用者様の情報やサービス利用状況、障害福祉サービス受給者証等を把握し、期限内に請求します。返礼・過誤がないようにします。

③ 文書管理

書類の分類は正確に行い、必要時にはすぐに取り出せるようにします。

4) 年間計画

月	法人関係	職員関係
4	創立記念日	辞令交付式 福祉医療機構加入職員届 青森県民間社会福祉事業職員共済加入届
5	監事監査 理事会 財務諸表等提出	障害福祉サービス等情報公開制度提出 決算報告書作成
6	定時評議員会・理事会・資産登記	夏期賞与支給
7		処遇改善加算実績報告
8		飲食店営業（臨時）許可申請
9		
10		
11	理事会・年賀状準備	
12	お歳暮	冬期賞与支給・各事業所懇談会 グループホーム転送届
1		地域消防団出初め式 利用者確定申告準備
2		廃棄物減免申請
3	理事会・評議員会	

(1) 固定資産管理

1) 基本方針

建物設備の維持管理を行います。

2) 重点目標

既存の建物設備の整備・精査を行います。

3) 業務計画

事業所全体の保守管理を行います。改善が必要な場合は、随時対応していきます。

4) 年間計画

① 事業所の保守管理

	内 容	担 当	備 考
4			
5	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
6			
7			
8	浄化槽清掃点検	あかしや寮 わいわい	
	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
9			
10			
11	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
12			
1			
2			
3	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
年1	エレベーター保守点検	わくわく	日立ビルシステム
その他	3年毎 建築物定期点検	あかしや寮	

② 事業所建物・備品管理

事業所	整備内容
あかしや寮	利用者様 A 棟北側玄関及び厨房出入口の雪よけ設置工事
あかしや寮	非常用発電機 2 ヶ所屋根工事
あかしや寮	室外機防雪屋根設置工事
あかしや寮	本体屋根・壁塗装工事
あかしや寮	キューピクル式の高圧受電設備の格上げ検討
あかしや寮	照明用非常発電機設置工事
あかしや寮	A 棟リビングホール床張り替え
あかしや寮	浴室脱衣場の壁、床張り替え
わいわい	事業所前アスファルト舗装面亀裂補修
わいわい	老朽化による椎茸加工棟のリフォーム
わいわい	製造から 25 年経過しているガスストーブの点検、交換
GHクリス	老朽化に伴うソーラー温水器点検
GHすみれハイツ	経年劣化による建物点検、修繕

(3) 人事関係

1) 人材育成

① 基本方針

法人の求める職員像を全職員に理解してもらい、障害者福祉を担う人材を育てていきます。

① 重点目標

組織人・福祉従事者・社会人として、最低限身につけるべきマナー・技能・知識の習得と向上に努めます。

障害福祉は機械対応ではないため、職員の学び、成長に力を入れていきます。

② 年間計画事

業継続に必要なサービス管理責任者研修・強度行動障害研修・相談支援専門員研修に参加し、法人の事業推進に役立てます。

2) 人材確保

① 基本方針

業務のマニュアルの見直しと活用を進め、職務を行う事への不安感を軽減し、離職を防ぎます。各業種の勤務体系・業務内容を見直し、同一労働、同一賃金の導入に備え、待遇面での不満がないようにします。

② 重点目標

ア 人材確保・育成に努め、安定した支援を行える体制を整えます。

イ 職員の業務負担の軽減を行うために、人材の確保だけでなく、職員の業務遂行能力の均一化を図ります。

③ 業務計画

ア 様々な採用ツールの活用

イ 採用案内先の再考

ウ 福利厚生の充実を図ります。

エ 年次有給休暇の取得率を高め、働きやすい環境を整えていきます。

オ 同一労働・同一賃金について、社会保険労務士事務所と連携して、職員の公平な賃金体系の構築に務めます。そのため、各事務所の業務分析を行います。

(4) 福祉サービス向上関係

1) 苦情解決

社会福祉法第82条の規定（その提供する福祉サービスについて利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない）により、利用される方々やご家族からの意向が十分反映された、福祉サービス提供と相談や苦情を申し出る事が出来る環境を整え迅速かつ円滑に対応し、解決するよう努めます。

2) 虐待防止

利用者様の人格と人権を尊重した支援サービスを推進するために、研修会に参加し虐待等に対する意識を更に深め、取り組みを強化します。

(5) 地域福祉関係（地域と法人の関係強化）

1) 基本方針

地域社会との関係を強化し、地域福祉ニーズに法人が今まで培ってきた知識、技能を駆使して要望に応じていきます。

地域住民と障害を持つ人達が共に幸せに暮らせる、共生社会の実現を目指します。

2) 重点目標

法人事業所への地域の支援協力に対して感謝の意を表すため、感謝祭を開催します。感染症対策のため、開催時期の検討を行います。

事業所への理解を得るため、地域で開催される行事には積極的に参加していきます。

- ① 地域住民に障害福祉を理解し協力を得るために、ボランティアの受入れと育成を行います。
- ② 福祉を担う人材を育成するために、大学・専門学校の実習受入れ先として法人各事業所を開放します。
- ③ 地域に、法人事業所に対しての協力感謝を表すために、感謝祭を行います。
- ④ 地域に対して法人の所有する建物、機材等の解放提供を行います。
- ⑤ 現在の活動にこだわらず、地域に潜在する福祉ニーズを掘り起こし対応していく体制作りを行います。

(6) 安全衛生関係

1) 衛生委員会

① 基本方針

職員の安全と健康を守るための対策を図ります。

② 業務計画

ア 法令に基づく健康診断やストレスチェックを実施します。

イ 危険環境要因を調査し、予防対策を検討します。

ウ 職員の禁煙を勧め、健康増進を図ります。

エ バリアフリー化されていない箇所の見える化を図り、転倒防止に努めます。

2) 新型コロナウイルス等感染防止対策

業務継続ガイドラインにそって、福祉サービスの継続を図ります。

政府の終息宣言が出るまで感染予防を緩める事なく、職員及び利用者様の健康の維持を図り、自粛生活によるストレスの軽減を行っていきます。

(7) 広報関係

(1) 基本方針

ご家族や外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただき、協力や支援が得られるようにします。

広報誌、ホームページ等で情報を公開し、法人の各事業の案内と利用の促進を図ります。

2) 重点目標

ホームページを活用し、情報公開の幅を広げます。

3) 業務計画

- ① 法人パンフレットの改訂及び管理
- ② 施設紹介パネルの更新及び管理
- ③ ホームページの更新及び管理

(8) 防災・防犯関係

1) 基本方針

火災や地震、風水害などの災害時には、利用者様の安全確保を第一優先とし、被害を最小限に抑える事が出来るよう、毎月避難訓練等を行い職員間の連携強化を図ります。各行政機関や地域の防災協力隊等との更なる防災・防犯体制の確立と強化を目指します。

2) 重点目標

- ① 法人全体で、防災・防犯への危機管理意識の向上に努め、迅速かつ適切な行動が行えるよう訓練の充実化を図ります。
- ② 防災・防犯設備の設置場所や使用方法について、全職員が活用出来るよう、周知徹底を行います。日頃から保守点検を行い、防災・防犯設備の管理を行います。
- ③ 防災計画では、おいらせ町防災安全マップを活用し自然災害の影響範囲等を考慮した計画を作成します。必要に応じ、更新します。
- ④ 毎月の避難訓練時に、スプリンクラー室、発電機等の設備点検・メンテナンスを行い、緊急時に備えます。
- ⑤ 非常口の見直しをしスロープ等の設置を検討します。

3) 防災対策

施設や近隣での災害時に利用者様に被害が出ないように、災害対策マニュアルの周知徹底に努めます。

防災訓練では、災害対策マニュアルの内容を検証し、見直しを随時行います。関係機関と避難場所や災害時の連絡体制等必要な事項について認識を共有します。

① 消防訓練

4月から11月にかけて、毎月1回、消防署からの検証マニュアルを基に防災

訓練を実施します。

② 総合防災訓練

11月に各行政機関と地域の防災協力隊を交えての合同防災訓練を行います。訓練後は消防士、協力隊隊長より講評をいただき、対応の改善に努めます。

③ 炊き出し訓練

7月に災害時にライフラインの確保が出来ない状態を想定した、炊き出し訓練を行います。職員が実際に非常食の炊き出しを行い、利用者様へ提供します。防災倉庫等の備蓄品の確認を定期的に行い、衛生面の管理を行います。

④ 救命救急法

消防署又は、警備会社等へ依頼し、緊急時に的確な対応が取れるよう、AEDの使用方法等の救命救急法を学びます。

⑤ 消防用設備点検

防火機材会社による消防用設備点検を9月と3月に実施します。9月は総合点検、3月は機器点検となります。毎月の消防訓練時には、各非常用発電機の点検や試験運転を実施します。

4) 防犯対策

職員等に対する危機管理意識を高める為の研修や教育に努めます。警察署や警備会社等の協力も得つつ、防犯対策講習や防犯訓練等を実施します。

① 日中の防犯体制について

来訪者の入退所管理を適切に実施するほか、朝夕会等で来訪者の予定を職員に情報提供し、対応する職員にも確認を行います。

来訪者が来た際には、インターホンでの身元確認を確実にを行います。その他、施設内の巡回や施錠を徹底します。

② 夜間の防犯体制について

出入り口の施錠の徹底、巡回による、利用者様の安否確認及び、異常がないか確認を行います。夜間の定時巡視の際は、警備会社へつながる、防犯通報装置を携帯する事を徹底します。

③ 不審者への対応について

不審者への侵入防止、早期発見に努め、発見した場合の体制と対応について、防犯マニュアルをもとに、全職員へ周知徹底を図ります。

5) リスクマネジメント

福祉施設において最大のリスクは、利用者様やその家族、ひいては地域における信頼を失う事です。利用者様の尊厳を重視し、利用者様が安心して生活できるサービスを提供します。

常に業務改善と支援・介護サービスの安全性向上に努め、法人全体で事故防止に取り組みます。

2) 年間計画

防災・防犯訓練実施計画

訓練内容等	実施月	訓練内容及び点検事項
避難訓練	4月 5月 6月 8月 9月 10月	避難訓練、避難誘導訓練 初期消火訓練、避難誘導放送訓練、安全防護訓練 スプリンクラー室・発電機等の設備点検
マニュアル検証 炊き出し訓練	7月	避難訓練、避難誘導訓練 初期消火訓練、避難誘導放送訓練 安全防護訓練、非常食・防災器具の利用 スプリンクラー室・発電機等の設備点検
総合避難訓練 究明救急法講座	11月	避難訓練、避難誘導訓練 初期消火訓練、避難誘導放送訓練 安全防護訓練、救命救急法講習 スプリンクラー室・発電機等の設備点検
防犯・防災教育	12月 1月 2月 3月	防犯・防災安全教育 スプリンクラー室・発電機等の設備点検

(9) 交通安全関係

1) 基本方針

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止します。

2) 重点目標

- ① 月1回車両点検を行い、不良箇所の早期発見に努めます。
- ② 交通安全講習等を行い、職員の交通安全意識を高めていきます。

3) 年間計画

洗車、工具類の点検を定期的実施します。

(10) 家族会との連携

家族間の交流を促進し、互いが抱える問題・悩みなど話し合い、解決の糸口を見つけるピアサポートの支援を行います。各事業所と利用する利用者様が協力し、利用者様に対して、より良い福祉サービスの提供を行います。

障害者支援施設 あかしや寮

1. 基本方針

利用者様の人権を尊重し、利用者様の立場に立って、障害特性に配慮した日中活動、夜間の日常生活全般へのサービスを提供し、その人らしく幸せに笑顔で生活できる施設を目指します。

施設内の衛生を保ち、感染症対策や事故防止策の徹底を図る事で、利用者様が心身ともに健康的な生活が出来るよう努めます。

2. 重点目標

(1) スキルアップ研修、各種会議などを通し、支援員の観察力及び支援技術の向上に努めます。身体状況の変化や高齢化に伴い介護施設や、養護施設への移行が本人の生活のために有益と思われる場合は、ご家族と協議し納得が得られるように対応していきます。

(2) 相談支援専門員が作成したサービス等利用計画書をもとに利用者様のニーズに沿った、個別支援計画を立案し支援を行います。

ケース記録、サービス提供内容の確認を定期的に行います。

(3) 地域社会に、施設の持つ役割について理解していただけるように活動します。

(4) 新型コロナウイルスが終息するまでは、面会・外出泊が制限されているため、電話やリモート面会等の方法を用いて、利用者様がさみしい思いをしないよう配慮します。

3. 福祉サービス提供

(1) 日常生活支援及び食事・入浴・排泄介助

日常生活の介助を必要とする利用者様に、特性に合わせた様々な活動や生産活動の機会を提供します。洗濯・掃除等日常生活を営むための自立に向けた援助を行います。看護師、栄養士と情報交換を常に行い、身体能力の維持向上に努めます。

利用者様の現状や目標などを全職員で共有し、利用者様一人一人の目標に職員が一丸となって支援出来るよう、支援会議での情報共有を行います。

1) 食事介助

誤嚥を起こさないように利用者様の咀嚼や嚥下、食べ方等の情報共有を図ります。

2) 入浴・清拭

① 週3回の入浴やシャワー浴（希望があれば随時）を行い身体の清潔と健康管理に努めます。体調不良などで入浴出来ないときには、清拭を行います。

② 自力歩行が困難な利用者様や立位、座位保持が困難な利用者様には特殊浴槽を使用し、安心、安全な入浴となるよう支援します。

④ 皮膚疾患の間接的な感染を防ぐため、足浴、入浴などに関しては入浴の順番の工夫を行います。

3) 排泄

- ① 尿意、便意を訴える事が出来ない利用者様には、排泄状況を確認し、適時排泄介助を行います。排泄記録を医務と情報共有し、体調確認を行います。
- ② 排泄後の拭き取りが不十分な方やトイレットペーパーの使用量に問題がある利用者様には、個別にトイレットトレーニングを行います。

4) 口腔ケア

歯磨きコップ、歯ブラシの交換、消毒を定期的に行います。義歯の手入れ、歯磨き指導を行います。

歯科嘱託医による年2回の歯科検診において、治療が必要と診断された利用者様は直ちに治療を行います。

様々な病気の予防になるため、口腔ケアに力を入れていきます。

5) 支援マニュアル

全利用者様の食事支援、生活支援、入浴支援などについて話し合い、効果的な方法があった場合は随時見直しを行います。

(2) 運動、動作

筋力の低下を起こさないように、毎日運動を行います。運動は単調で同じプログラムにならないようにします。

(3) 生活訓練

居室や共有スペースの清掃や自身の衣類の洗濯を行う事により、自立した生活が出来るようにしていきます。

(4) 自治会支援

施設生活に対して利用者様が自由に要望を出せる環境や、利用者間の問題解決に協力します。

(5) 創作・文化活動

豊かな感性と創造力、特技を生かした活動が出来るように支援します。多様な個性を育むために、利用者様が体験出来る文化活動を提供します。

毎月2回、創作活動の日を設けます。全利用者様に参加していただき、作品作りを行います。

1) 芸能鑑賞

伝統芸能や現在流行しているアート作品などを触れてもらい、自身の創作活動や文化活動に活かして貰います。

2) 公募、作品展の参加

芸術関係の公募などには積極的に参加します。感謝祭等で利用者様の作品展を開催し、一年の成果を発表していきます。発表する事により、向上心や次回作への意欲を高めます。

(6) 生産活動

個人の能力に応じた作業提供をします。作業しやすいように環境を整えます。

1) 椎茸栽培

利用者様には楢木運びや植菌補助に携わっていただきます。楢木を持つ、運ぶなどの運動負荷を通し、体力低下の予防と筋力の維持向上を図ります。

椎茸発生サイクルの管理は、無駄のない管理を行います。昨年度より1.5倍の収穫量を目標とします。

地域の方々に購入していただけるように無人販売所を設置します。

2) リサイクル活動

地域の方々やご家族の協力を得て、空き缶、段ボール、鉄くず、雑誌や新聞紙の回収を行います。

3) 野菜栽培活動

ビニールハウスや畑を活用し、キュウリ、ミニトマト、ピーマン、菊芋などを栽培します。利用者様には、水やり、ハウス内管理、収穫などに関わっていただきます。収穫した野菜は、収穫祭を行い、食育の一環として全員で食べます。

(7) 食事提供

1) 献立

- ① 日本人の食事摂取基準に準じて、利用者様の健康状態に配慮した施設としての給与栄養目標量を設定し献立作成を行います。
- ② 毎食事が利用者様に喜んでいただけるように、手作りでバリエーション豊富な食事を提供します。特に行事食は創意工夫を行い、食事を通し季節を感じていただけるように努めます。
- ③ 利用者様の嗜好や食事についての要望を把握するために6月・11月に嗜好調査を実施し、献立に反映します。

2) 調理

- ① 旬の食材を取り入れ、手作りで美味しい食事を提供します。
- ② より美味しく食べていただくために適時適温給食で提供します。
- ③ 利用者様の嗜好を考慮した献立とし、残食のないようにしていきます。

3) 衛生管理

大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守し、食中毒の防止に努めます。

(8) 健康管理（医務）

1) 基本方針

利用者様が快適に健康に過ごす事が出来るよう、健康管理を行います。健康に関する最新情報を収集し、対応出来るようにします。

2) 重点目標

- ① 利用者様の生活が、安心・快適に維持される事を目標とします。
- ② 自己研鑽や医療機関との連携により看護師としての知識・技術を向上させ、利用者様の状態に応じた冷静な判断と対応が出来るよう努めます。
- ③ 入退院を繰り返さないために、利用者様の健康状態の把握を行います。利用者様の変異の早期発見や通院、専門医への受診など総合的な支援を行います。
- ④ 医療・健康管理に関する必要な知識と技術を提供します。

3) 支援員・ご家族様との連携

利用者様の担当支援員と情報を共有し、利用者様の健康に関する質問や相談に対応します。施設では対応出来ない疾患に関しては、ご家族に協力をお願いします。

4) 各医療機関・嘱託医との連携

看護師で判断出来ない問題が発生した時は、医療機関と連絡を密にしていきます。

5) 栄養士との連携

毎身体重測定を行い、低体重や肥満等の問題がある利用者様は、給食会議、支援会議等で報告し情報共有を図ります。

6) 感染対策

- ① 真菌による感染拡大の予防に努めます。
- ② 嘔吐物処理セットの内容を見直し、不足している袖付きエプロン・フットカバー・嘔吐物凝固剤などをそろえていきます。

7) 新型コロナウイルス等感染防止対策

業務継続ガイドラインにそって、福祉サービスの継続を図ります。収束宣言が出るまで、感染予防を緩める事なく、職員及び利用者様の健康の維持を図り、自粛生活によるストレスの軽減を行っていきます。

8) 年間計画

月	予 定 内 容	対 象 者
5 月	定期健康診断～前期～ (胸部写真・心電図・採血・採尿等)	全利用者様 (短期入所者以外)
	定期健康診断～前期～ (胸部写真・心電図・採血・採尿等)	全職員
7 月	歯科検診 (1回目)	全利用者様
11 月	定期健康診断～後期～ (採血・採尿)	全利用者様
	定期健康診断～後期～ (採血・採尿)	夜勤業務勤務者
	インフルエンザ予防接種	全利用者様 (希望者) 全職員
12 月	婦人科検診	女性利用者様
	胃、大腸癌検診	40歳以上の利用者様
2 月	歯科検診 (2回目)	全利用者様

(9) 生活相談及び援助

施設生活をする上での困り事、心配事などに随時相談にのり、必要に応じ援助します。状況に応じ、ご家族にも協力いただきながら、問題解決にあたります。

4. 建物・設備管理計画

(1) 清掃

- 1) 前期・後期、施設内の大掃除を行います。
- 2) 食堂は毎食後、テーブル、椅子の消毒、床の掃除を行います。
- 3) 活動終了後は、使用場所の掃除を行います。

(2) 居住棟・寝具管理

- 1) 包布交換は週1回行います。(汚れた場合は・随時)。必要に応じベッドマットのクリーニングも行います。
- 2) トイレカーテンは定期的に洗濯します。(汚れた場合は随時)
- 3) 定期的に居室掃除、衣類の整理整頓を行います。
- 4) 施設内外の破損確認を行います。不備が見つかり次第修理を行い、住みやすい生活環境に努めます。

(3) 環境整備・廃棄物

1) 環境整備

- ① 気持ちよく生活、活動、作業が出来るように施設内外の環境整備に努めます。
- ② 年に2回、害虫駆除を実施します。

2) 廃棄物

廃棄物の分別と定期的な処分を行います。

3) ボイラー管理

毎月1回、自主点検、ボイラー室の掃除を行います。

5. 研修計画

毎月1回、施設内研修を実施します。外部研修に参加した職員による伝達研修を行い、専門職としての基礎知識を身につけ、利用者様への支援につなげていけるように努めます。

年間研修計画等

月	内 容	月	内 容
4	事業計画書の読み合わせ	10	倫理綱領読み合わせ
5	各種マニュアルの読み合わせ	11	身体拘束について
6	新型コロナウイルス対策について	12	感染症予防対策、マニュアル読み合わせ
7	熱中症予防と対策	1	記録の書き方、注意点
8	虐待について	2	入浴時の注意点（ヒートショックなど）
9	誤嚥対応について	3	障害福祉サービスの種類

6. 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4	創立記念日、道路清掃	10	ハウス大掃除
5	あかしや寮春祭り	11	総合防災訓練
6	ミニゲーム大会	12	大掃除、利用者様忘年会、感謝祭
7	夏を乗り切る会	1	書き初め大会、正月遊び
8	あかしや寮屋台祭り	2	節分
9	野菜収穫祭	3	ひな祭り、作品展示会

短期入所事業

1. 基本方針

利用者様の意向及び人格を尊重し、利用者様の立場に立ったサービスの提供に努めます。支援内容については、利用者様・ご家族の希望等を取り入れながら入浴や排泄及び食事の介助、その他の必要な支援を行います。

2. 重点目標

- (1) 利用者様・ご家族のニーズに合わせ、ご家族との連携を密にし、その人らしい、生活をすごせるように支援を行います。
- (2) 相談支援事業所と連携し、短期入所事業の情報提供を行い、利用率向上に繋がります。
- (3) 持参した荷物は、チェックシートを活用し、退所の際に忘れ物がないように徹底していきます。

3. 利用者様支援

心身ともに健康で快適な生活をする事が出来るよう、食事、排泄、入浴、睡眠などの日常生活の支援と日中活動の提供を行います。

日中一時支援事業

1. 基本方針

安全・安楽に過ごせるよう、利用者様個々に合わせた排泄及び食事の介助、その他の必要な支援を行います。

2. 重点目標

利用者様及びご家族のニーズを確認し、一日が安全に過ごせるようように、お預かりします。

持参した荷物は、チェックシートを活用し、退所の際に忘れ物がないように徹底していきます。

3. 利用者様支援

心身ともに健康で安全、快適な生活する事が出来るように食事、排泄などの日常生活の支援と日中活動の提供を行います。

日中活動支援センター わいわい（多機能型）

就労継続支援B型事業所 わいわい

1. 基本方針

利用者様が自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来るよう、就労の機会を提供します。

支援員・指導員が自らの支援を顧みて、再認識する事で利用者様・ご家族の希望に沿った支援を行います。

2. 重点目標

売り上げ向上及び経費削減を意識して、平均工賃15,000円を支給する事を達成します。各作業種目の問題点を解決し、工賃を多く支払えるよう努めます。

新規利用者様を獲得出来るよう事業所の存在を地域にアピールする工夫をして、登録利用者の増員を目指します。

地域生活者である利用者様が通所しているため、新型コロナウイルスの終息まで感染予防対策を徹底します。

3. 利用者様支援

(1) 生産活動支援

1) 椎茸販売

- ① 障害者支援施設あかしや寮より生椎茸を購入し、加工して販売します。
- ② 椎茸の販売収入を昨年度の1.5倍になるよう努めていきます。
- ③ 生産効率を上げるために、利用者様が作業しやすいように作業方法の改善を行います。
- ④ 販売先の開拓を行い、製品の質の向上、パッケージの工夫や新製品の開発等を行い、収入増に努めます。

2) 園芸畑作

- ① 畑の土壌作りを行い、土壌に適した野菜（じゃが芋、南瓜、トマトなど）を栽培し、販売します。
- ② 収穫物や近隣農家より農作物を仕入れ、乾物製品として販売します。
- ③ 空きハウス内を有効利用し、花苗を栽培して販売します。
- ④ 地域の保育園、幼稚園や学校の卒業式などで使用する花器を育て販売します。

3) 清掃業務委託事業

あかしや寮館内の清掃業務を委託されており、施設から満足していただける仕事内容になるよう、利用者様を指導し、他の事業所からも委託されるように、清掃の出来る利用者様を養成します。

4) 移動販売

売れる商品を開発し、昨年度の1.5倍の収益を目指します。販売先を拡大します。効率の良い販売先回りを考え、昼だけではなく、夕飯の惣菜販売も計画していきます。販売車の一台は保冷機能があるため、季節に合わせ、夏は冷たい物、寒い時期は温かい物の販売をします。

5) 飲食店（レストラン「味彩亭」）

ライフコミュニティーパークみさわ内のレストラン「味彩亭」を利用するお客様に対して、接客マナーに気を付けながら食事を提供します。

厨房内で調理補助に入り業務出来る利用者様を増やしていけるように努めます。レストラン内の清掃を行い、清潔保持に努めます。

(2) 生活支援

- 1) 感染予防のため、手洗い・うがい・消毒を必ず行うよう支援します。
- 2) 血圧測定、歯磨き、排泄確認等が必要とされる方の支援を致します。

(3) 就労移行援助

企業での就労を希望する利用者様には、職場探しや実習などの支援を行います。利用者様の担当相談支援事業所、就労・生活支援事業所、ハローワークなどと協議し、希望に添えるように可能な限り務めます。

(4) 食事提供

家庭の食事と重ならないよう献立の事前通知を行います。嚥下や咀嚼に問題がある利用者様には、適合した食形態の提供を行います。

1) 献立

- ① 利用者様に喜んでいただけるよう、バリエーション豊富な食事を提供します。
- ② 季節を感じていただける行事食の提供を行います。
- ③ 利用者様の嗜好や食事についての要望を把握するため、6月・11月に嗜好調査を実施し、献立に反映します。

2) 調理

- ① 旬の食材を取り入れ、手作りで美味しい食事を提供します。
- ② 美味しく食べていただくために、適時適温給食を提供します。

3) 衛生管理

大量調理施設衛生管理マニュアルを厳守します。

(5) 健康管理（医務）

- 1) 作業開始前には、自治会ミーティングで健康状態を確認します。
- 2) 体調不良の訴えがある時は、ご家族へ連絡します。
- 3) 服薬管理が必要な利用者様への服薬支援を行います。

4) 活動中の事故や怪我が生じないように、危険因子の排除や見守りを徹底します。

5) 体重測定を毎月実施し、異常の発見に努めます。

(6) 生活相談及び援助

利用者様やご家族から相談があった場合は、事業所内で対応出来る事は行います。
対応困難な場合は、相談支援事業所などの関係機関と協力し対応します。

4. 建物・設備管理計画

(1) 清掃・環境整備

事業所内外の環境整備を定期的実施します。作業に使用する機器の定期整備を行い、作業に支障がないようにします。

5. 研修計画

月	内 容	月	内 容
4	食品加工、衛生管理について	10	感染症の予防対策について
7	各作業機械の取り扱いについて	1	虐待防止について

6. 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4	創立記念日、近隣道路清掃	10	ハウス内外大掃除
5	前期健康診断	11	後期健康診断、インフルエンザ予防接種
6	近隣道路清掃	12	利用者様忘年会、事業所大掃除
7	歯科検診	1	初詣
8	事業所大掃除	2	節分、歯科検診
9	近隣道路清掃	3	ハウス内外清掃

生活介護事業所 わくわく

1. 基本方針

利用者様の自己決定権を尊重し、その人らしく地域で生活が出来るように支援します。利用者様の支援を行うにあたり、その支援が利用者様が本当に求めているものなのかを検証し、快適な生活が出来るように務めます。

日中活動を通して生活のリズムを整え、心身の健康の維持を図ります。

2. 重点目標

- (1) ミニ菜園での農作物の栽培を通して、食育活動に力を入れます。
- (2) 利用者様の自己を十分に発揮出来る環境の充実を図ります。

3. 利用者様福祉サービス提供

(1) 日常生活支援及介護

入浴・排泄・食事などの介護及び支援を行います。園芸活動や創作活動などの機会を提供し、日常生活に関する相談、助言等の支援を行います。

1) 食事介助

誤嚥事故が起きないように、十分注意し、介助技術の向上にも努めます。

2) 入浴介助

入浴サービスを希望される場合には、事業所内の特殊浴槽を用いて、安全・安心で快適な入浴を提供します。

公衆浴場の利用が可能な利用者様には、隣接する温泉を支援員とともに利用します。

3) 排泄介助

排泄の記録を取って排泄パターンを把握します。定時排泄の他に、適時排泄の介助を行います。

4) 口腔ケア

自身で十分に歯磨きが出来ない利用者様には、感染防止対策をとって口腔ケアを行います。年2回の歯科検診の結果をご家族に連絡し、治療をお願いします。

(2) 運動・動作

軽運動やエアロバイク等を利用して、筋力の維持に務めます。活動プログラムが単調にならないように創意工夫していきます。

(3) 生活訓練

地域で生活する利用者様が自律した生活が送れるように、社会ルールの習得などを指導支援していきます。

(4) 創作・文化活動

1) 園芸活動

園芸療法を行い、体力の維持、情緒の安定を図ります。

2) 創作活動

季節事の行事に向けた作品作りや芸術展に向けた作品作りを行います。完成した作品は、事業所内に展示いたします。

3) 音楽活動

利用者様に飽きずに参加していただけるような、プログラムの提供をしていきます。

4) 調理活動

簡単な調理活動を行う事により、利用者様達が仕事分担をして協力する楽しさを体験していただきます。

(5) 食事提供

家庭の食事と重ならないよう、献立の事前通知を行います。嚥下や咀嚼に問題がある利用者様には、適合した食形態の提供を行います。

1) 献立

① 利用者様に喜んでいただけるよう、バリエーション豊富な食事を提供します。季節を感じていただける行事食の提供を行います。

② 利用者様の嗜好や食事についての要望を把握するため、6月・11月に嗜好調査を実施し、献立に反映します。

2) 調理

① 旬の食材を取り入れ、手作りで美味しい食事を提供します。

② 美味しく食べていただくために、適時適温給食を提供します。

(6) 健康管理（医務）

ご家族と連携し健康状態の把握及び生活習慣病の予防に努めます。利用者様の体調変化の早期発見に努め、迅速に対応し重症化を防ぎます。毎月1回、体重測定や腹囲測定を行います。

夏場は、野外での活動時間が増える為、熱中症予防、事故防止に努めます。

医療的ケアについてのスキルアップ研修を行い、支援員の基礎知識や技術の習得を目指します。

(7) 生活相談及び援助

利用者様一人一人に対し、毎月個別面談を行います。何事も話しやすい環境作りを行います。

4. 建物・設備管理計画

年2回事業所内の大掃除を行います。建物に不具合があった場合には、貸主に連絡をし、対応していただきます。

5. 研修計画

月	研 修 内 容	月	研 修 内 容
5	熱中症の予防と対策	11	感染症の種類と予防
7	嘔吐物の処理の仕方	1	心肺蘇生法
9	発達障害について	3	障害者への虐待、差別について

6. 年間行事計画

月	行事・イベント	月	行事・イベント
4	昭壽会創立記念日、お花見	10	カワヨグリーン牧場ピクニック
5	環境整備（花植え・事業所周辺掃除）	11	音楽発表会
6	Art To You作品応募	12	忘年会、大掃除
7	七夕まつり、大掃除	1	初詣
8	夏まつり	2	節分
9	農作物収穫祭	3	ひな祭り

共同生活援助事業所（グループホーム）すみれハイツ

1. 基本方針

入居者一人一人の特性や強みを把握、理解し、本人の望む暮らしが実現出来るように自己選択、自己決定の機会を増やします。

入居者中心の視点と合理的配慮が出来るように、支援者の知識と技能の向上に努めます。

2. 重点目標

(1)入居者の特性、健康、疾病、加齢、環境等に合わせた個別支援計画の見直し、統一した支援体制の強化を図ります。

(2)入居者の地域生活に携わっているという意識を持ち、支援員・世話人が協力していきます。

(3)利用者様が地域生活の継続が困難となった場合には、ご家族や各関係機関との調整を図ります。

(4)定員割れが続いているため、新規入居者の獲得に努めます。

(5)コロナ渦でご家族との面会・外出泊が困難な状況ですが、電話連絡等で近況の報告を行います。

3. 福祉サービス提供

(1) 日常生活支援及び介護（食事・入浴・排泄を含む）

1) 食事

入居者の嚥下状態や食事摂取量を把握し、健康の維持・増進に努めます。

食事マナーへの助言、支援を行います。

2) 入浴

一人では十分な洗体が出来ない入居者には、介助して清潔の保持に努めます。

3) 排泄

日々の排泄記録をもとに、入居者の排泄パターンの把握に努めます。

4) 生活支援

入居者の個々の状態に合わせ、衣服等の洗濯、掃除、整容、口腔ケア、更衣等の支援の他、日常的な相談、助言を行います。

感染症の予防の為、うがい、手洗い、消毒の励行への助言、支援を徹底します。

(2) 地域生活訓練

1) 自己管理

金銭、服薬、生活リズム、休日の過ごし方などを自分で管理出来るよう助言、支援を行い、地域生活に支障がないように支援します。

2) 社会生活

地域住民としての意識を持たせ、地域生活のマナーやルールを守るための助言、支援を行います。

一人では交通機関の利用や病院への通院と受診が困難な方には、支援員・世話人が付き添います。

(3) 食事提供

世話人の提供する食事は、家庭的である事を基本とし、栄養バランスを考えた食事を提供します。入居者の誕生日や季節の行事等では、外食や入居者と料理を作ります。入居者の好みに応えた食事を提供します。

(4) 健康管理

毎朝、バイタルチェックを行い、健康管理観察と管理を行います。かかりつけ医の定期的な受診により健康管理を行います。

入居者より体調不良等の訴えがあった時は、バックアップ施設にて迅速に対応します。緊急時の対応は、事前に作成してある救急連絡シートを使用して、迅速に情報提供が出来るようにします。

(5) 地域活動支援

新型コロナウイルスの流行に伴い、地域行事の中止や外出等が出来ない状況ですが地域との交流を確保し、グループホームをより知っていただけるよう可能な限り地域との交流を進めていきます。

外出時は、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの取り方を指導します。

(6) 連絡会議

3ヶ月毎に、世話人・支援員が参集し、情報の共有や課題解決に努めます。

(7) 研修

法人主催の研修会に参加し、時代に適応した福祉の在り方などの知識を習得します。

4. 建物・設備管理計画

敷地内の草刈り、除雪、排水口の掃除等は、入居者、世話人、支援員が合同で行います。

草刈りや除雪等に必要な物品については、世話人と確認し不足品がないよう対応します。建物の破損箇所、設備備品の不具合等があれば、迅速に対応します。

5. 年間行事計画

月	内容	月	内容
4	地域道路清掃	10	避難訓練、救命講習会
5	車で楽しむ 地域の桜並木	11	大掃除
6	大掃除	12	忘年会
7	焼き肉	1	地域新年会参加(仮) 新年会、初詣
8	地域夏祭り参加(仮)	2	節分 太巻きを作ろう
9	敬老会 祝い	3	ひなまつり

相談支援援助事業所 あかしや寮

1. 基本方針

地域の障害児・者が相談機関を利用する事で、適切に福祉サービスと繋がるように支援します。

情報提供や関係機関との繋がり、ニーズを踏まえて、地域で自立しながらその人らしく豊かに過ごせるように支援します。

2. 重点目標

(1) 本人のストレングスを聞き取り、福祉サービス以外の関係者とも関わり、その人らしさがわかるように、利用計画に反映して、関係者と共有を図ります。

(2) 利用計画の目標に基づき、定期的に振り返りをします。

(3) 関係機関との連絡調整、地域の社会資源の情報提供、必要に応じてサービス担当者会議を開催します。

(4) 個人の尊厳を尊重し、本人主体の支援を行います。

(5) その人が持っていた能力や生きる力を引き出し、自立にむけて本人が自信を持って問題解決に取り組んでいけるように支えます。

(6) 虐待の防止や早期発見、本人の意見や意向の代弁など、エンパワーメントと権利擁護の視点で支援を行います。

(7) 新型コロナウイルスの発生状況に応じ、自宅、事業所への訪問については、リモート面談にするなど、感染予防対策を厳重に行っていきます。

3. 業務計画

(1) 特定相談支援事業

計画相談支援

① サービスの利用について

障害福祉サービスを利用する方に対して、サービス等利用計画の作成を行いサービス事業者等との連絡調整を行います。

② 継続サービス利用について

定期的に利用状況の検証を行い、計画のモニタリングを行います。

(2) 指定一般相談支援事業

1) 地域相談支援

地域移行支援について

障害者施設や精神科病院等に入所、及び入院している方に対し、地域移行生活に向けた相談や同行支援を行います。

2) 地域定着支援について

施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方に対し、常時の連絡体制を確保し、相談・支援にあたります。

(3) 障害児相談支援事業

障害児相談支援

① 障害児支援利用援助について

障害児通所支援を利用する方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。

② 継続サービス利用支援について

定期的に利用状況の検証を行い、計画のモニタリングを行います。

4. 相談員の努力目標

(1) 研修会等への積極的な参加と自己研鑽に努め、専門職としての資質向上に努めます。

(2) 利用児・者やご家族、地域又は各関係機関との信頼関係を深めます。

(3) 利用児・者の家族機能の健全化を図る事により、地域での生活の基盤づくりに努めます。

(4) 協調の精神とチームワークを大切にし、法人職員間の連携を密にします。

(5) 法人職員、地域の関係機関に、障害児支援利用計画・サービス等利用計画作成の意義を説明し、理解と協力を求めます。

5. 提出書類等

(1) 障害者相談支援事業受付票

地域の方や相談支援事業所等から障害に関わる相談等の問合せがあった際には、おいらせ町指定の様式を使用し必要事項に沿って、相談内容を記入し管理します。

(2) 障害者相談支援事業利用実績記録報告

障害者相談支援事業受付票を元に、月々の相談件数や相談内容をおいらせ町役場へ提出します。

放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ

1. 基本方針

障害のある児童が、学校や家庭とは異なる環境のもと、共に遊び共に体験する場を作り、個々の発達する力を引き出せる支援を目指します。

2. 重点目標

(1) 児童の年齢や障害に応じて、生活支援及び日中活動を行います。社会のルール、コミュニケーションの取り方を徐々に学べるように支援します。

(2) ご家族の身体的・精神的な負担を軽減するため、ニーズを確認して計画的なサービスの提供を行います。

(3) 児童が個々の力を最大限発揮出来、能力に応じた自立に向けた支援のプログラムを考え大人へと発達していく支援を行います。

(4) 新型コロナウイルス等感染防止対策

業務継続ガイドラインにそって、福祉サービスの継続を図ります。ワクチン接種が始まるまでは、感染予防を緩める事なく、職員及び利用者様の健康の維持を図り、充実した活動を提供します。

3. 利用者様福祉サービス提供

集団生活に適応するために必要な様々な活動を行います。

(1) 活動

1) 創作

様々な材料を提供し、絵画や工作を行います。本人が持つ表現能力を発揮出来るように支援します。

2) 運動

児童の希望を尊重した運動を行います。運動を通して他者と協力する事や、決まり事を守る訓練の一助とします。

3) 園芸

花や野菜を育て、豊かな情操を養います。

4) 調理

園芸活動で育てた野菜などを利用して料理を行い、食べ物を大切にする事、好き嫌いをなく食べるといった、食育教育の一環として行います。

調理活動は、月1回程度行い、食事のマナー等を習得する機会とします。

調理をする時は、アレルギー体質の児童がいるため、食材の選択等十分配慮して実施します。

(2) 生活自立訓練

支援計画に基づき、運動・更衣・排泄などの日常生活訓練及び介助を行います。

(3) 地域交流

新型コロナウイルスの流行が収束するまでは不特定多数の人が集まる場所への外出は控え、地域散策、三密を避ける事が出来る公園などに出かけます。

地域散策の時には住民の方々に元気よく挨拶出来るよう促しながら社会参加の機会にも繋がります。

(4) 家族連携

ご家族に、その日の様子を必ずお伝えします。家庭で困っている事等には、必要な支援、情報の提供を行います。

(5) 地域連携

関係機関と連携し、地域に住む障害を持つ児童とご家族のために、法人が今まで培ってきた福祉サービスのノウハウを提供し、問題解決に協力していきます。

(6) 広報

年4回広報誌を発行します。

4. 建物・設備管理計画

(1) 清掃

1) 夏、冬には、施設内外の大掃除を行います。

(2) 環境整備

花壇・庭整備、駐車場整備、活動用具の消毒等を行います。利用者様へ安心・安全な環境を提供するために、常に、危険がないか、心地良く過ごせるか確認を行います。

(3) 建物・設備管理

定期的に建物・設備の点検・確認を行い、不具合があった場合は修繕を行います。

5. 研修計画

障害児福祉の質を高める研修プログラムを行います。

月	内 容	月	内 容
4	事業計画書読み合わせ	10	虐待防止について
5	各種マニュアル等読み合わせ	11	感染症予防対策マニュアル読み合わせ
6	障害特性について	12	室内で出来る運動について
7	アセスメントについて	1	リスクマネジメントについて
8	SSTについて	2	自立活動の課題について
9	サポートブックについて	3	構造化について

6. 年間行事計画

季節毎に行事を行います。準備の段階から児童が出来る事、やってみたい事を尊重し、皆で協力して毎月の行事を作り上げていきます。

月	内 容	月	内 容
4	お花見（あかしや寮敷地内）	10	キッズハウスピッピ運動会 ハロウィーン仮装
5	子供の日お祝い	11	焼き芋を作ろう
6	カエルの鳴き真似コンテスト	12	クリスマス
7	七夕	1	新年おめでとう会
8	夏休みだ水遊び大会	2	節分（豆まき） 雪上オリンピック
9	お化け屋敷	3	桃の節句 一年間がんばった大賞